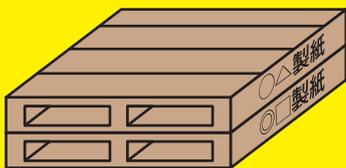


違法業者にパレットを渡すあなたも同罪です!

× 違法業者に回収を依頼してはいけません。



○ 指定の回収業者に依頼しましょう。



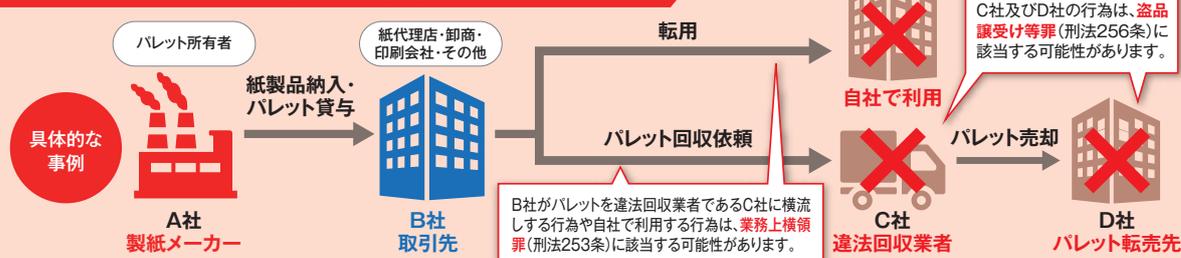
製紙パレットは側面記載の製紙会社の所有物です。違法回収業者に製紙会社のパレットを渡すことは、あなたの会社も同罪となります。

パレットの回収は



製紙パレット機構認定証マークの指定協力会社へ

製紙パレットの不正流用は違法です。



上記に加え、B社、C社、D社はA社より**不法行為**(民法709条)に基づく損害賠償請求を受ける可能性があります。

株式会社 製紙パレット機構

製紙パレット機構は大手製紙メーカーより正式にパレット回収業務を委託された唯一の会社です。回収されたパレットは各社の工場に返却され再利用されています。

東京都中央区銀座3-9-11 (紙パルプ会館10階)
TEL: 03-3248-4857
FAX: 03-3248-4858
E-mail: info@spallet.co.jp
ホームページ: <https://www.spallet.co.jp>

全国無料回収



パレット回収のお申し込みはこちら



物流事情により回収できない場合があります。